

第 3 7 号 議案

足立区に係る防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区に係る防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

足立区に係る防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（平成 1 7 年足立区条例第 5 9 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の 3 の項中「平成 2 0 年 6 月 2 0 日足立区告示第 3 0 1 号」を「平成 2 6 年 1 2 月 1 8 日足立区告示第 5 6 4 号」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

東京都市計画防災街区整備地区計画西新井駅西口周辺地区防災街区整備地区計画の変更に伴い、規定を整備する必要があるため、この条例案を提出いたします。